

**「公共用無線局に係る臨時の利用状況調査の評価（案）」に対する意見募集に対して提出された意見とそれに対する総務省の考え方
（令和2年5月30日（土）から同年6月29日（月）まで意見募集）**

【提出意見】

2件（件数は意見提出者数）の提出意見がありましたので、意見提出者ごとに、提出された意見及び総務省の考え方を以下に示します。

（順不同）

No.	意見提出者	提出された意見	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	ソフトバンク株式会社	<p>（総論）昨今の周波数の利用ニーズの高まりを踏まえ、現在電波利用料が減免されている公共用無線局のうち非効率な技術を用いているものについて、利用状況の調査を行うことは電波の有効利用に資することにつながるため、弊社として本調査の取り組みに賛同します。今後も継続的にこのような利用状況の調査が行われることを希望します。</p> <p>（意見）「周波数再編アクションプラン(令和2年度改定版)」において、4.9GHz帯、26GHz帯及び40GHz帯は、5Gの追加周波数割当て候補として、「令和3年度中の割当てに向けて、情報通信審議会において既存無線システムとの共用条件を含め、技術的検討を進める」との方向性が示されています。加えて、当該帯域を現在利用している対象システムへの本調査における評価でも、5Gシステム等の具体的なニーズが顕在化している帯域であることが明記されています。このような5Gの利用拡大ニーズが高まる一方で、5Gへの確実な追加割当てに向けては、対象システムとの調整(周波数共用や周波数移行、代替システムの導入等)が検討課題となっています。よって、「周波数再編アクションプラン(令和2年度改訂版)」で示された方向性に向けて円滑に割当てを進めるためにも、候補帯域における無線システム及び免許人の状況を早期に明確化し、移行先周波数の決定や終了促進措置の活用は是非も含めた様々な可能性を見据え、具体的検討を推進いただくことを希望します。</p>	<p>ご賛同の意見として承ります。</p> <p>ご意見の通り、公共用無線局については、ニーズが顕在化している帯域を含めて、電波の利用状況調査において、引き続き、状況を注視し、評価を実施していく予定でございます。また、一部の周波数については、5Gの追加周波数割当て候補として、令和3年度中の割当てに向けて、技術的な検討を進める予定でございます。</p>	無

2	匿名	<p>○174 ページ</p> <p>デジタルMACについて、「災害に強い無線通信システムとして、国や地方自治体等での導入が進展」としているが、他方、MCAの無線局数は、平成14年3月末には約64万局であったものが一貫して減り続け、令和2年3月末には約14万局と、18年間で1/4以下となっている。この事象についても、触れるべきではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「⑤評価」に無線局数の推移の傾向について追記いたします。</p>	有
		<p>○176 ページ</p> <p>「携帯電話への代替については約70%弱の免許人から代替不可能、高度MCAへの代替については約40%の免許人から代替不可能であると回答された」としているが、他方、図3-41-7を見ると「約90%の免許人は「その他」の電波利用システムに代替可能」としている。この事象についても、触れるべきではないか。</p>	<p>図3-41-7における「その他」の代替可能「約90%」については、免許人全体の内、約90%の方が代替可能と回答したことを示しているものではありません。</p> <p>今回の調査では、他の電波利用システムへの代替可能性に関する設問において「携帯電話」及び「高度MCA」について回答いただいておりますが、それら以外にも想定されるシステムがある場合に、「その他」として自由記載を求めています。</p> <p>この「その他」として回答された免許人は全体の約2%に留まっており、代替可能の約90%については、この約2%の中の割合を示したものとなります。</p> <p>ご意見を踏まえ、以下のように修正いたします。</p> <p>(修正前)</p> <p>「携帯電話及び高度MCAへの代替可能性を調査したところ、携帯電話への代替については約70%弱の免許人から代替不可能、高度MCAへの代替については約40%の免許人から代替不可能であると回答された。」</p> <p>(修正後)</p> <p>「携帯電話及び高度MCAへの代替可能性を調査したところ、携帯電話への代替については約70%の免許人から代替不可能、高度MCAへの代替については約40%の免許人から代替不可能であると回答された。</p> <p>なお、その他は、携帯電話及び高度MCA以外に想定される代替システムがある場合に自由記載した免許人が対象で</p>	

			あり、対象者は免許人全体の約 2%であった。代替可能の約 90%は、この約 2%の中の割合を示している。	
		<p>○ 177 ページ</p> <p>・(1)において、局数が一貫して減り続けていることについても、触れるべきではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下のように(2)を修正いたします。</p> <p>(修正前)</p> <p>(2)特に、近年の自然災害等の発生頻度や被災の状況を鑑み、複数の通信手段の確保により災害対策の強化を図るため、今後、デジタル MCA の導入を検討する地方公共団体は増加するものと考えられる。</p> <p>(修正後)</p> <p>(2)近年、デジタル MCA 全体の無線局数は漸減傾向にある一方、自然災害等の発生頻度や被災の状況を鑑み、複数の通信手段の確保により災害対策の強化を図るため、今後、デジタル MCA の導入を検討する地方公共団体は増加するものと考えられる。</p>	
		<p>・(3)において、携帯電話への代替が進む可能性が低いことのみを述べるのではなく、図 3-4 1-7 において約 90%の免許が代替可能した「その他」の電波利用システムについても触れるべきではないか。</p>	<p>前述の通り、「その他」として回答された免許人は全体の約 2%に留まっており、代替可能の約 90%については、この約 2%の中の割合を示したもののため、原案のままといたします。</p>	
		<p>・(6)において「代替には財政負担が生じることから地方公共団体の多くは具体的な更改計画が策定されていない状況」とする一方、(5)において「今後、デジタル MCA からの代替を検討する地方公共団体が増加する可能性がある」としている。この「増加する可能性」の根拠について、具体的に記載すべきではないか。(代替に当たり財政負担が生じない施策があるのか。)</p>	<p>高度 MCA については、自営用移動通信システムの特徴を確保しつつ、携帯電話で用いられている LTE 技術を用いて周波数の有効利用とシステムの更なる高度化へのニーズに対応するため、平成 31 年 4 月に必要な制度整備を行ったところ。</p> <p>代替には財政負担が生じることから、現時点において地方公共団体の多くは具体的な更改計画が策定されていない状況ですが、自治体の防災行政、消防、水防用途の利用局数の推移が増加傾向にある(※)ことなどから、今後、高度 MCA への代替を検討する地方公共団体が増加する可能性があるため、原案どおりといたします。</p>	

	<p>・他のシステムにおける評価と同様（例：169ページの（2）、173ページの（2）等）に、デジタルMCAが使用する周波数帯について、「他用途で使用する具体的なニーズの有無」についても記載すべきではないか。（デジタルMCAは900MHz帯を使用しているところ、総務省では本年3月13日、「900MHz帯を使用する新たな無線利用に係る調査の結果と今後の予定」を公表するなど、デジタルMCAと同一の周波数帯の新たなニーズ把握を行っていることから、これについても触れるべきではないか。また、900MHz帯は需要が高いと考えられる携帯電話のいわゆるプラチナバンドであるが、これについても触れるべきではないか。）</p>	<p>（※）情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会「900MHz帯自営用移動通信システムの高度化に関する技術的条件」報告（平成30年5月15日）を参照</p> <p>ご意見のとおり、デジタルMCAシステムの高度MCAシステムへの段階的な移行を想定し、デジタルMCAの周波数を対象に新たな無線利用に係る調査を行っています。</p> <p>当該調査では、携帯電話を含む多数の無線利用の提案があり、本年3月にその結果を公表しております。</p> <p>ご意見を踏まえ、以下のように修正いたします。（新たに（7）の内容を挿入し、従来の（7）（修正後は（8））の記載を修正。）</p> <p>（修正前）</p> <p>（7）したがって、今後、総務省では、本システムの公共用としての社会的な役割等も考慮しつつ、電波の能率的な利用の観点から、高度MCAのサービス開始に向けた動向把握のほか、地方公共団体におけるデジタルMCAからの代替計画及び代替への課題について定期的に調査を行うことが必要と考える。</p> <p>（修正後）</p> <p>（7）一方、デジタルMCAの高度MCAへの段階的な移行を想定し、総務省ではデジタルMCAが使用している周波数を対象に新たな無線利用に係る調査検討を実施している状況である。</p> <p>（8）したがって、今後、総務省では、本システムの公共用としての社会的な役割等も考慮しつつ、電波の能率的な利用の観点から、新たな無線利用の調査検討の実施や高度MCAのサービス開始に向けた動向把握のほか、地方公共団体におけるデジタルMCAからの代替計画及び代替への課題について定期的に調査を行うことが必要と考える。</p>	
--	--	--	--